

評価者	環境部長	能條 裕子
-----	------	-------

評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

総合計画上の位置付け	分野	生活環境	施策の方針	次代に向けたエネルギー・環境対策の推進
目標とすべきまちの姿	省エネルギーの推進と再生可能エネルギー等導入に向けた理解が広まり、市民力、地域力を発揮した取組が進展し、歴史と環境が調和した循環型社会システムが構築されています。 本市の住宅、事業所、公共施設では、太陽光、太陽熱、燃料電池などの再生可能エネルギー等の普及が進んでいます。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度(回答者全体に占める割合)

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成30年度(2018年度)	31.7%	平成29年度(2017年度)	31.3%	平成28年度(2016年度)	29.1%
	平成27年度(2015年度)	33.6%				

(2) 妥当性

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	1.7%	0.5%	0.3%
ちょうどよい	1.3%	29.3%	1.7%
効果不十分	4.8%	4.5%	18.0%

平成30年度(2018年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	2.3%	0.5%	0.5%
ちょうどよい	1.2%	33.4%	2.5%
効果不十分	2.5%	4.4%	17.4%

平成29年度(2017年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	1.1%	0.9%	0.2%
ちょうどよい	1.4%	33.0%	1.8%
効果不十分	3.6%	5.5%	18.1%

平成28年度(2016年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	1.6%	0.4%	0.0%
ちょうどよい	0.6%	28.0%	1.4%
効果不十分	4.1%	4.7%	19.5%

平成27年度(2015年度)

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成30年度(2018年度)	26.6%	28.1%	7.6%	37.7%
平成29年度(2017年度)	27.6%	30.6%	6.2%	35.7%
平成28年度(2016年度)	27.9%	33.0%	4.6%	34.5%
平成27年度(2015年度)	28.8%	26.5%	5.4%	39.3%

2 内部評価

(1) 平成30年度(2018年度)の目標

国の「地球温暖化対策計画」における温室効果ガス削減目標「地方公共団体は2030年度に2013年度比で約40%減」を達成するため、環境省のカーボン・マネジメント強化事業を活用して地方公共団体実行計画事務事業編を策定する。(環境-02)
鎌倉市の地域特性に適した、エネルギーの地産地消について事業化を進める。(環境-02)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成30年度(2018年度)の目標との関連性

市が組織を挙げて省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を図るカーボン・マネジメント強化事業は、循環型社会システムの構築に寄与する。(環境-02)
エネルギーの地産地消は地域資源を持続可能な形で活用するものであり、循環型社会システムの構築の重要な要素となる。(環境-02)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託 事務	今後の 方向性	
整理番号	事業名	平成30年度 (2018年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)		事業 内容	予算 規模
環境-02	環境基本計画等推進事業	18,370	9,723	45,020	48,300	3.5	3.5	無	b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】
地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項の規定により市町村に策定が義務付けられている地方公共団体実行計画(事務事業編)を令和元年度中に策定するため、平成30年度は国の補助事業であるカーボン・マネジメント強化事業を活用し、市施設の数箇所を選定し、施設調査と省エネルギー診断を行い、国が示す2013年度比2030年度までにエネルギー起源CO₂排出量40%削減を目標とする鎌倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の素案の策定までを行った。(環境-02)
エネルギーの地産地消について、堆肥化している植木剪定材のエネルギー利用を調整した。(環境-02)

【実施できなかった事業とその理由等】

(5) 平成30年度(2018年度)の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善

< 上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等 >
 ・今後も市施設の新設、改修の際には、省エネルギー機器や再生可能エネルギー設備等の導入が図れるよう関連課と調整を行っていく。(環境-02)
 ・エネルギーの地産地消について、堆肥化している植木剪定材のエネルギー利用の具体化を進めている。(環境-02)

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

・省エネルギー再生可能エネルギーの推進は、温室効果ガス削減を図るための国際的な課題であり、国としてもさまざまな取り組みを行なっているところである。本市でも「住宅用再生可能エネルギー・省エネ機器等設置費補助金」の交付や親子向けeco実験パフォーマンスショーの開催、環境教育アドバイザーの派遣などにより施策の推進を図っているところであるが、「今後の進め方」について「もっと力を入れるべき」との回答が約27%あるため、今後は、さらに施策を推進するとともに、施策の推進について広報やホームページ等を活用しPRにも努める。(環境-02)

・平成29年度は調達物品のうち適合品が存在しないため、不適合の物品を調達した事例が発生したことから調達率が下がった。このように一部の物品では適合品が存在しない事例があり、現在の集計方法では、適合品の存在しない物品を調達した年度は調達率が下がるという現象があった。今後は適合品が存在しない場合でも、一定の基準を上回る物品を調達すれば調達率を下げないことが分かったため、そのような物品を調達し、グリーン適合品調達率の向上に努める。(環境-02)

(7) 令和元年度(2019年度)の目標

国の「地球温暖化対策計画」における温室効果ガス削減目標「地方公共団体は2030年度に2013年度比で約40%削減」を達成するため、地方公共団体実行計画(事務事業編)を策定するとともに省エネ機器の導入を図る。(環境-02)

鎌倉市の地域特性に適した、エネルギーの地産地消について事業化を進める。(環境-02)

(8) 目標とすべきまちの姿と令和元年度(2019年度)の目標との関連性

地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定及び計画の進行管理を行うことは、循環型社会システムの構築に寄与する。(環境-02)

エネルギーの地産地消は地域資源を持続可能な形で活用するものであり、循環型社会システムの構築の重要な要素となる。(環境-02)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	環境-02	事業名	環境基本計画等推進事業							備考
指標の内容		市役所における紙類・文具類調達に対するグリーン適合品調達率	単位	%	指標の傾向	↘				
当該指標を設定した理由		年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	9月頃実績値を確定予定	
本市環境マネジメントにおいて、職員がグリーン購入適合品を意識することは重要であるため		目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
		実績値	94.4	94.3	85.8	78.2				
		達成率	94.4%	94.3%	85.8%	78.2%				
整理番号	環境-02	事業名	環境基本計画等推進事業							備考
指標の内容		住宅用再生可能エネルギー・省エネ機器等設置費補助金の執行率	単位	千円	指標の傾向	↗				
当該指標を設定した理由		年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)		
再生可能エネルギー等の有効利用の促進と低炭素社会の実現に寄与する補助金の活用割合で事業の進捗状況を測るため		目標値	4,000	2,000	4,000	4,000	4,000	5,000		
		実績値	1,293	1,885	1,778	4,000	4,000			
		達成率	32.3%	94.3%	44.5%	100.0%	100.0%			

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

「鎌倉市の地域特性に適した、エネルギーの地産地消について、ぜひ改めて研究を継続的に行ってほしい。エネルギーの地産地消は地域における循環型社会システムの構築の重要な要素。市民と市が意見交換や事例研究、セミナーを行い、エネルギーの地産地消について知識を深めるとともに地産地消エネルギーについての考察を行った。成果について開示してほしい。」

「事業の効果を感じとれていない市民が比較的多い。」

「『エネルギー施策実施状況報告書』を作成し、進捗管理を行うとともに、その効果の検証を進め、施策の展開へとつなげる仕組みの構築は重要である。」

「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)に対し、補助金額を加算するなど補助対象を拡充したとあるが実績がわかりにくく、今後はいかにZEHが採用されるかが課題。」

「住宅用の太陽光発電設備については導入を促進するため補助金を設けているが、実績はどのようなものかなどデータの提示がなくわからない。」

「『実績を明記すべき』と要望しているにも関わらず、HPのURLを示すなど、『鎌倉市民評価委員会からの指摘』に対して応じる姿勢が見受けられない。」

提言

「『指標』の『市役所における紙類・文具類調達に対するグリーン適合品調達率』について、再生紙やグリーン適合品は他のものに対して若干割高なものが多い。また再生時に使用されるエネルギーなどの問題もあるため、それらを利用するメリットについて協議すべき。」

「『太陽光発電の普及率』等『目標とすべきまちの姿』の達成を表す『指標』が無い。」

質問

「『目標とすべきまちの姿』にある、『省エネルギーの推進と再生可能エネルギー等導入に向けた理解が広まり、』について、理解するのは誰で、『理解度』はどのような方法で把握するのか？」

「『目標とすべきまちの姿』にある、『市民力、地域力を発揮した取組が進展し、』について、『市民力、地域力を発揮した取組』とは具体的にどのような『力』か？」

「『目標とすべきまちの姿』にある、『本市の住宅、事業所、公共施設では、太陽光、太陽熱、燃料電池などの再生可能エネルギー等の普及が進んでいます。』については、補助金制度でしか推進出来ないが、税金でそれらを推進することによる鎌倉市のメリットはあるのか？」

指摘への対応、コメント等

鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画や鎌倉市エネルギー基本計画等の行政計画に定めている目標や施策に沿いながら、本市で見込めるエネルギーの地産地消やエネルギー施策の方向性を広く研究するために必要な調査等を実施し、『鎌倉市におけるエネルギーの地産地消に係る調査報告書』としてまとめました。また、平成29(2017)年12月20日には、『地域エネルギー検討会』を開催し、セミナーやワークショップを通じて、市民・事業者の皆さんと対話をしながら、鎌倉市の地域特性に適した、エネルギーの地産地消等について、一緒に学び、考えました。本検討会の詳細については『地域エネルギー検討会報告書』にまとめました。平成30年度に入り、本市のエネルギーの地産地消施策として、本市で発生した植木剪定材を(株)横須賀バイオマスエナジーの発電施設の燃料として活用し、そこで発電された電力を本市施設に調達することを検討し実現に向けて調整を行っています。

各実施計画事業の毎年度実績報告書を作成し、市ホームページで公表していますが、市役所で行うパネル展示等でさらなる周知に努めます。

毎年度『エネルギー施策実施状況報告書』を作成し、進捗管理、効果の検証、施策の展開へとつなげています。

平成29年度にネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)に対して補助額5万円を加算するよう補助対象を拡充しました。平成29年度には8件、平成30年度には1件補助金を交付しました。

指標として新たに『住宅用再生可能エネルギー・省エネ機器等設置費補助金の執行率』を加えることにより、補助金の活用割合を実績として記載するようになりました。太陽光発電設備を始め、各種省エネ機器等への補助実績については、その詳細を環境部事業概要やエネルギー施策実施状況報告書等で包括的に公表しています。

提言に対するコメント等

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」は、循環型社会の形成のためには、『再生品等の供給面の取組』に加え、『需要面からの取組が重要である』という観点から制定されました。国等の公的機関が率先して環境物品等の調達を推進することで需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会の構築を推進することを目指しています。

新たに『住宅用再生可能エネルギー・省エネ機器等設置費補助金の執行率』を指標として設定しました。

質問に対する回答

本市の市民、事業者が理解するもので、施策の推進について広報やホームページでPRに努めます。『理解度』については『鎌倉市民意識調査報告書』の施策に対する認知度や重要度の項目で把握してまいります。

地球温暖化対策は、『環境部局のみならず、関係部局を含む全庁的取組』とし、庁外のステークホルダー(住民、事業者等)の参画・協働が不可欠です。このような参画・協働を市民力、地域力と表現しています。

住宅用再生可能エネルギー・省エネ機器等設置費補助金交付制度は本市の住宅のスマート化及び再生可能エネルギー等の有効利用の促進と低炭素社会の実現に寄与するものであるため補助金の交付を行っています。

次代に向けたエネルギー・環境対策の推進

評価できるところ

- ・堆肥化している植木剪定材のエネルギー利用を調整したとあるが、成果について一部記述があった。(植木剪定材を(株)横須賀バイオマスエナジーの発電施設の燃料として活用)。
- ・平成30年度・平成31年度に市施設の新設や大規模な改修等を行う予定の案件について、照会を行い、回答があった案件についてヒアリングを行い省エネルギー機器や再生可能エネルギー設備等の導入可能性について協議・調整等を行った。
- ・環境エネルギー条例などの新たな地域でのエネルギーに関する構想を検討していることは評価できる。
- ・補助金等の執行率が高い。
- ・鎌倉市の地域特性に適したエネルギーの地産地消についての事業化を進める。植木剪定材のエネルギー利用。
- ・市役所にてグリーン適合品の紙類、文具類を調達したこと。

評価の内訳					
取組		2		0	6
効果		1		2	- 5

委員会の評価
-

課題

- ・住宅用の太陽光発電設備については導入を促進するため補助金を設けているが、実績はどのようなものかなどデータの提示がわからない。
- ・国の「地球温暖化対策計画」における温室効果ガス削減目標「地方公共団体は2030年度に2013年度比で約40%減」を達成するため、カーボン・マネジメント強化事業の推進を図る地方公共団体実行計画事務事業編を策定するとあるが、内容について説明がほしい。
- ・歴史と環境が調和した循環型社会システムはどこまで構築されてきていると見えない。
- ・新たに「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務事業編)」の策定のために「市施設数箇所を選定し施設調査と省エネ診断を実施」「同計画の素案策定」とあるが、鎌倉市ならではの取組が見えない。
- ・「植木剪定材のエネルギー利用」とあるが、どの様に今後活用されて行くのか、その効果を活用が始まったら記載してほしい。
- ・この取組の認知度はあまり高くない。3割の人が知らないと答えている。
- ・実施事業と「目標とすべきまちの姿」との関連性の説明が不明、具体的にどのような効果により、どのように寄与するのか確認できない。

提言

- ・鎌倉市の地域特性に適した、エネルギーの地産地消について、ぜひ改めて研究を継続的に行ってほしい。エネルギーの地産地消は地域における循環型社会システムの構築の重要な要素。市民と市が意見交換や事例研究、セミナーを行い、エネルギーの地産地消について知識を深めるとともに地産地消エネルギーについての考察をおこなったとあり、成果について開示してほしい。
- ・取り組んでいる事業の成果となっていることを指標にしてほしい。
- ・「植木剪定材のエネルギー利用の具体化を進めている」ことについて、本施策の目標に合致した事業内容だと思いが、コストがかかり過ぎては意味がないので、その辺りのバランスも強く意識をして推進をして欲しい。
- ・鎌倉市の地域特性に適したエネルギーの地産地消についての事業化を進めるとあるが、そのエネルギーにどんなものがあるのか知るには報告書等を検索して読まなければならない。項目だけで良いのでこういうエネルギーがあると書いてあればわかりやすい。
- ・目標とすべきまちの姿にあった取組を実施し、効果が確認できる指標を策定すべき。
- ・国の「地球温暖化対策計画」における温室効果ガス削減目標「地方公共団体は2030年度に2013年度比で約40%減」を達成するため、カーボン・マネジメント強化事業の推進を図る地方公共団体実行計画事務事業編を策定する。内容について説明がほしい。
- ・評価委員会からの質問や提言に対しては、丁寧に回答して頂きたい。

質問

- ・平成29年度はネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)に対し、補助金額を加算するなど補助対象を拡充したとあるが、実績はどれくらいか？
- ・住宅用の太陽光発電設備については導入を促進するため補助金を設けているが、実績はどのようなものか？
- ・指標「グリーン適合品調達率」がH28年度以降激減した理由を「適合品の存在しない物品を調達」とあるが、紙類・文具類の範囲での不適合品とは何を調達したのか？また、「一定の基準を上回る物品を調達すれば調達率を下げないことが分かった」とあるが、なぜこの時点で分かったのか？基準が下がったのか？
- ・新たな指標「補助金執行率」を見るとH28年度以降100%である。住宅設備と電気自動車購入が補助対象のようだが、実際にどのような内容の申請に対して使われているのか？その内容については当委員会の指摘に「公表している」としているが、具体的内容を委員会に報告できない理由があるのか？
- ・「地域エネルギー検討会報告書」は今後どのように活用されるのか？